

# 新規事業採択時評価

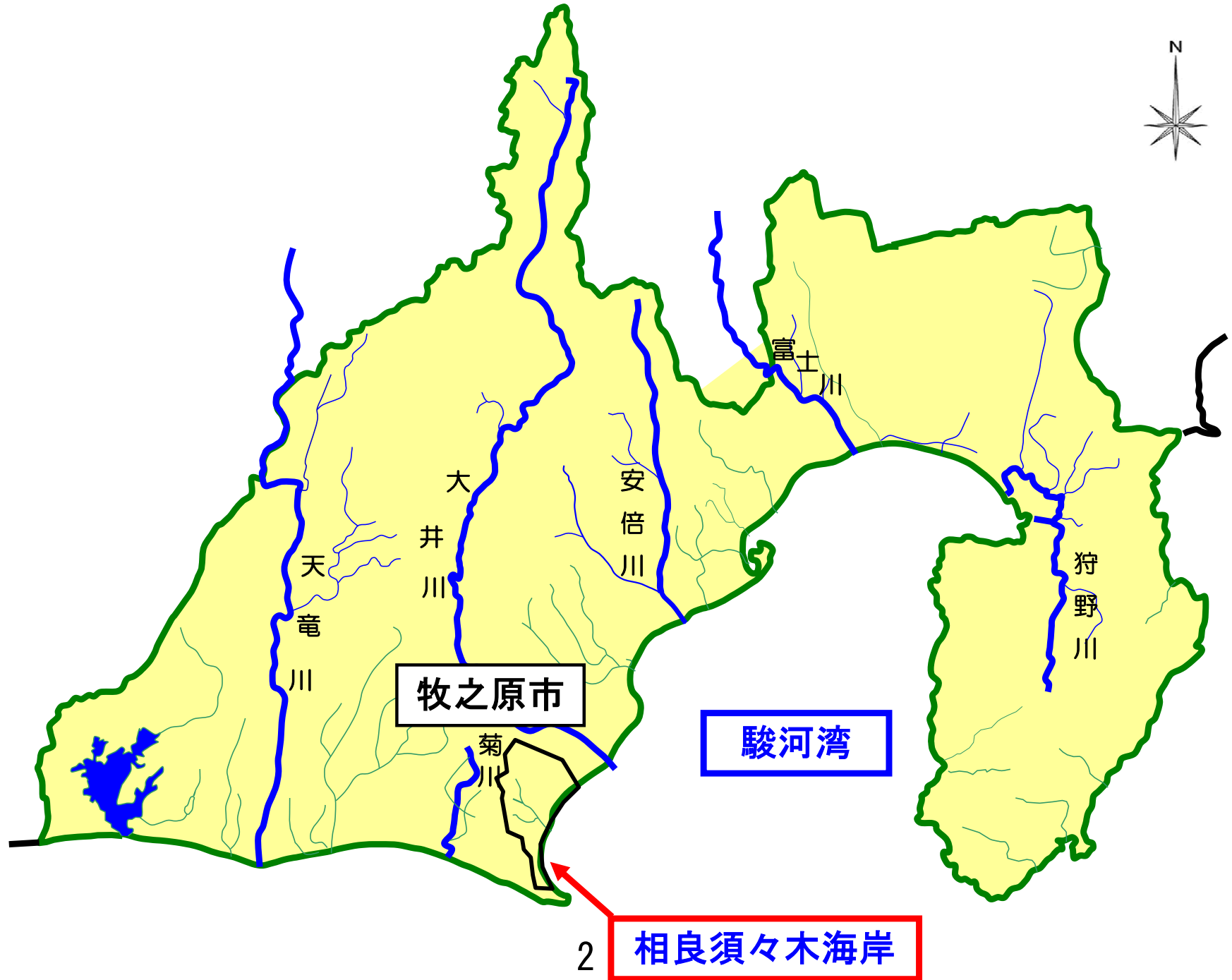
## 【海岸事業】

(補助事業)

- 相良須々木海岸津波対策緊急事業 . . . . . 1
- 成瀬海岸津波対策緊急事業 . . . . . 3

事業名 (箇所名)	サガラ ススキ 相良須々木海岸 津波対策緊急事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 海岸室長 田中 敬也	事業 主体	静岡県					
実施箇所	マキノハラシ 静岡県牧之原市									
主な事業 の諸元	堤防嵩上工 L=400m									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和8年度						
総事業費 (億円)	12									
目的・必要 性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 相良須々木海岸の背後には、住宅地や緊急輸送路となっている国道150号などが位置しているが、計画規模の地震が発生した場合、津波による浸水により甚大な被害が発生する。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 相良須々木海岸において、静岡県地震被害想定津波高に対する海岸堤防の嵩上げを計画的・集中的に実施し、切迫する津波の浸水被害を軽減し、避難時間を確保することにより財産と生命を防護する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主 な根拠	浸水被害軽減戸数:501戸 浸水被害軽減面積:58ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成30年度								
	B:総便益 (億円)	236	C:総費用(億円)	55	B/C	4.3	B-C	181	EIRR (%)	-
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		全体事業(B/C)							
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.91 ~ 4.77							
	資産 (-10% ~ +10%)		4.25 ~ 4.37							
			3.87 ~ 4.72							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、今後、近い将来(約100~150年の間)に起きるおそれのある駿河トラフ・南海トラフ沿いの地震により発生が想定されるレベル1津波から、海岸施設背後地にある宅地家屋の浸水被害を防止し、地域住民の生命・財産を守ることができる。また、緊急輸送路となっている国道150号の浸水被害が防止されることにより、震災時の救助や救援等を早急に行うことが可能となる。									
その他	<静岡県事業評価監視委員会の意見> 本事業による施設整備は、レベル1津波から地域住民の生命・財産を守るものであり、費用対効果も認められることから、事業継続とする。									

# ■静岡県 相良須々木海岸 位置図



事業名 (箇所名)	ナルハエ 成瀬海岸 津波対策緊急事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 海岸室長 田中 敬也	事業 主体	愛媛県				
実施箇所	アイナンチョウ 愛媛県 愛南町									
主な事業 の諸元	護岸工 L=1,000m、水門 N=1基									
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和12年度						
総事業費 (億円)	25									
目的・必要 性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 成瀬海岸の背後には、密集した住宅地や学校、警察署等の公共施設、主要幹線道路である国道56号などが位置しているが、計画規模の地震が発生した場合、既存の海岸保全施設は先行振動や広域地盤沈下により倒壊し、津波による浸水により甚大な被害が発生するほか、津波到達までの時間が短く、津波到達までに避難が困難な津波避難困難地域が存在している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 成瀬海岸において、愛媛県地震被害想定津波高に対する護岸等を計画的・集中的に実施し、切迫する津波の浸水被害を軽減し、避難時間を確保することにより財産と生命を防護する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主 な根拠	浸水被害軽減戸数：325戸 浸水被害軽減面積：41ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度							
	B.総便益 (億円)	97	C.総費用(億円)	22	B/C	4.4	B-C	75	EIRR (%)	—
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		B/C(4.0 ~ 4.9)							
	残工期 (+10% ~ -10%)		B/C(4.2 ~ 4.7)							
	資産 (-10% ~ +10%)		B/C(3.9 ~ 4.8)							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、当該設定地震が発生した場合の津波から背後地の資産等を防御し、浸水被害を防ぐことができる。さらに、津波避難困難地域を解消することにより、海岸背後の人命を守ることができる。なお、本事業とともに、二級河川僧都川の津波対策も一体的に行う計画であり、当該地域の海岸・河川の背後地において、津波浸水被害からの防護が図られる。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 令和3年2月に学識者として、愛媛大学の吉井稔雄教授及び森脇亮教授に事業内容・事業効果分析等を説明し、意見聴取した。 その結果、成瀬海岸においては、津波高が大きく到達時間も早いことから、津波対策事業の必要性は高く、事業計画が妥当であることを確認した。</p>									

# 愛媛県 成瀬海岸 位置図

